

宮崎県公共事業総合情報システム及び土木積算  
システム用機器等の賃貸借及び保守業務に係る  
一般競争入札説明書

令和5年9月

宮崎県県土整備部技術企画課

宮崎県公共事業総合情報システム及び土木積算システム用機器等の賃貸借及び保守等に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 業務名

宮崎県公共事業総合情報システム及び土木積算システム用機器等の賃貸借及び保守

### (2) 業務内容

「宮崎県公共事業総合情報システム及び土木積算システム用機器等調達仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### (3) 履行場所

宮崎県庁舎内及び県が指定する場所

### (4) 履行期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日（長期継続契約）

## 2 事務を担当する部局

宮崎県県土整備部技術企画課技術基準担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（宮崎県防災庁舎9階）

電話：0985-26-7047 F A X：0985-26-7313

電子メール：gijutsukikaku@pref.miyazaki.lg.jp

## 3 仕様書等の配布場所及び配布期間

### (1) 配付資料

ア 入札説明書 イ 仕様書 ウ 入札様式集 エ 契約書(案)

### (2) 配布場所 本説明書2の場所

### (3) 配布期間 令和5年9月14日（木）から令和5年9月28日（木）まで （土曜日、日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

※配布資料については、上記期間中宮崎県のホームページ（トップページ＞県政情報＞入札・調達・売却＞委託業務）からダウンロードができる。

【ホームページアドレス <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>】

※資料の郵送を希望する者は、本説明書2にある担当課まで問い合わせること。

## 4 入札参加資格

### (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）（以下、「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が電算機器又は営業種目が電算業務で種目が電算処理（システム開発を含む。）であること。

イ 納入する物品および数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。

エ 過去5か年の間に国（公団等を含む。）又は地方公共団体（地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。）と種類（機器導入と保守）及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結した実績があること。

オ 本件の借入物品について、保守・点検・修理・部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められるものであること。

- カ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- キ 納入する物品を、第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。
- ク 宮崎県内に本店又は支店(営業所を含む。)を有する者であること。

## 5 スケジュール(予定)

- (1) 公 告 令和5年9月14日(木)
- (2) 参加申込書受付期限 令和5年9月22日(金)午後5時
- (3) 質問書受付期限 令和5年9月25日(月)午後5時
- (4) 入札書等提出期限 令和5年9月28日(木)午後5時

## 6 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次のとおり申請書を提出すること。

- (1) 提出場所 本説明書2の場所
- (2) 提出期限 令和5年9月22日(金)午後5時まで(郵送であっても必着とする。)
- (3) 提出方法 持参、郵送
- (4) 提出書類
  - ア 競争入札参加資格確認申請書(様式1)
  - イ 納入実績証明書(様式2)  
過去5か年の間に国(公団等を含む。)又は地方公共団体(地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社を含む。)と種類(機器導入と保守)及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結した実績があること。  
当該契約書の写しを添付すること。
  - ウ メンテナンス体系図(様式3)
- (5) 提出書類に関し、本県から説明及び追加資料の提出を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (6) 提出された書類をもとに確認審査を実施し、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができる。
- (7) 入札参加資格の確認結果は、文書で通知する。

## 7 入札保証金

宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

## 8 質問及び回答

- (1) 質問
  - ア 質問の提出方法  
本業務に関し質問がある場合は、質疑票(様式6)を以下により提出すること。
    - (ア) 提出方法は電子メール(アドレス: [gijutsukikaku@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:gijutsukikaku@pref.miyazaki.lg.jp))とすること。
    - (イ) 件名は「宮崎県公共事業総合情報システム及び土木積算システム用機器等の賃貸借及び保守」とすること。
  - イ 受付期限  
令和5年9月25日(月)午後5時まで
- (2) 回答

質問者に対し質問受付日翌日から起算して土日を除く原則 6 日以内に回答するものとする。なお、入札に参加しようとするもの全員に周知する必要があると判断したものは、ホームページにて公表する。

## 9 入札手続き

入札は、次のとおり実施する。

### (1) 入札方法

ア 入札者は、所定の入札書（様式 4）を、(2) 及び (3) により、封筒に入れて提出することとし、表面に入札日付、業務委託名称、入札者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）を明記し、密封、押印して提出すること。

イ 代理人が入札を行う場合は、委任状（様式 5）を提出するほか、入札書に入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印すること。

ウ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印すること。

なお、入札書の表記金額を訂正することはできない。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札書等提出期限

令和 5 年 9 月 28 日（木）午後 5 時まで

### (3) 提出要領

本説明書 2 の場所まで持参又は郵送により提出すること。郵送にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。

なお、郵送の場合であっても、(2) の日時必着とする。

提出された入札書等は、提出後、内容を変更できない。

## 10 開札手続き

開札は、次のとおり実施する。

(1) 日 時 令和 5 年 9 月 29 日（金） 午後 2 時

(2) 場 所 宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 防災庁舎 9 階 県土整備部会議室

(3) 開札には、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わなければならない。この場合において、競争入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 開札をした場合において、落札者がいないときは再度の入札を行う。この場合において、競争入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちに、その他の場合にあつては別に定める日時にこれを行う。

## 12 契約

(1) 提案内容の審査において落札候補者となった者と業務委託に関する詳細について協議の上、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 の規定により、落札者として決定し、入札書に記載された金額に 100 分の 110 を乗じた金額を契約金額とする。

(2) 落札候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者を落札候補者として契約に向けて協議する。

(3) 本業務を担当する予定の責任者が本業務を担当できなくなった場合、契約を締結しないことがある。

### 13 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 101 条の規定による。

### 14 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 同一人が同一事項について行った 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札

### 15 その他

- (1) 本業務の入札参加に要する一切の費用は、入札者の負担とする。
- (2) 入札者から提出された書類は返却しない。

なお、県は、提出された書類について、本競争入札以外の目的で提案者に無断で使用しない。

- (3) 本競争入札の参加により、県から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (4) 本業務による成果品については、必要に応じて公開するものとする。
- (5) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則及び物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年宮崎県規則第 69 号）による。
- (6) 本業務の仕様書の作成に係る業務を受託した者及びこれと資本関係又は人的関係のある者は、本業務の競争入札に参加することはできない。
- (7) 本契約に係る予算について議会の議決が得られなかったときは、入札を中止する。

様式 1

## 競争入札参加資格確認申請書

宮崎県が発注する宮崎県公共事業総合情報システム及び土木積算システム用機器等一式の調達に関する一般競争入札に参加したいので、関係書類を添えて競争入札参加資格の確認を申請します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

法人名又は屋号

印

代表者役職・氏名

印

\*法人の場合は、会社印と代表者印を押印すること

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

問い合わせ先/審査結果通知先

所在地	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

様式 2

## 納入実績証明書

項目	実績 1	実績 2
契約先		
契約 年月日		
納入日		
品名 規格 数量等		
メーカー名		
定価		
保守		
契約金額		
ネットワーク 接続		
備考		

\* 過去に国（公団等を含む。）又は、地方公共団体（地方三公社を含む。）と種類、規模をほぼ同じくする契約を締結した実績等を記載し、当該契約書の写しを添付すること。

上記契約を締結し、誠実に履行したことを証明します。

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

入札参加者 住所又は所在地

法人名又は屋号

印

代表者役職・氏名

印

### メンテナンスサービス体制図

県

メンテナンス要望

メンテナンス対応

体制図

(記載内容)

- ・各納入場所に対応するメンテナンス拠点の住所
- ・メンテナンス要員数
- ・設置場所への到達可能時間 等

導入機器のアフターサービス及びメンテナンスについては、上記体制で行うことを証明します。

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

入札参加者

住所又は所在地

法人名又は屋号  
代表者役職・氏名

印  
印

メンテナンスサービス  
対応業者

住所又は所在地

法人名又は屋号  
代表者役職・氏名

印  
印



# 委 任 状

私は都合により (使用印鑑 )  
を代理人と定め、下記の入札に関する権限を委任します。

## 記

- 1 入札の目的 宮崎県公共事業総合情報システム及び  
土木積算システム用機器等一式の賃貸借及び保守
- 2 納入の場所 宮崎県防災庁舎 9階ほか

令和 年 月 日

住 所

法人名 印

代表者 印

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

代理人の職名又は本人との関係

